

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和8年3月30日（月）午後1時30分
- 2 閉会日時 令和8年3月30日（月）午後1時40分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
6 番 安藤 利博君 7 番 永徳 省二君 8 番 佐藤 武君
10 番 光成 良充君 12 番 大口 浩志君 14 番 原田 素代君
15 番 金谷 文則君
18 番 佐藤 武文議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
総合政策部長 幸坂 諭志君 総務部長 戸川 邦彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 原田 光治君 副参事 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 令和8年4月行事予定について
2) 令和8年6月定例会の会期日程（案）について
3) その他

午後 1 時30分 開会

○委員長（原田素代君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 今日は議会運営委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

本日の議会運営委員会につきましては、令和 8 年 4 月の行事予定、そして令和 8 年 6 月定例議会の会期日程案についての報告をさせていただきたいと思いますので御審査のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項 1 番目、令和 8 年 4 月行事予定について議会事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、4 月行事予定（案）を御覧ください。

4 日土曜日10時30分から環太平洋大学入学式があります。

7 日火曜日13時から岡山市議会議長会総会があります。

9 日木曜日10時から日古木大池五穀豊穰祈願祭があります。

13 日月曜日10時から広報広聴委員会広報部会です。また、14時から赤磐警察署管内暴力追放推進連合会総会、15時から赤磐警察署管内防犯連合会総会があります。

15 日水曜日10時から総務常任委員会です。

16 日木曜日10時から厚生文教常任委員会、13時30分から議員政治倫理審査会です。

17 日金曜日13時から新拠点整備計画調査特別委員会です。

21 日火曜日10時から桜が丘交番開所式があります。

23 日木曜日10時から広報広聴委員会広報部会です。また、同日から24日金曜日まで中国市議会議長会定期総会があります。

28 日火曜日13時30分から議会運営委員会、14時30分から議会全員協議会です。また、議会全員協議会終了後、議会改革検討委員会です。

以上です。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

ただいまの説明についての質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで協議事項 1 番目を終わります。

続いて、協議事項 2 番目、令和 8 年 6 月定例会の会期日程（案）について議会事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、5 月～6 月議会スケジュール（案）を御覧ください。

6 月定例会を 6 月 11 日木曜日に開会する日程で組んでおります。その関係から、1 週間前の 4 日木曜日 13 時 30 分から議会運営委員会、14 時 30 分から議会全員協議会を開催予定です。一般質問通告の受付は 5 月 26 日火曜日からはまり、6 月 1 日月曜日を締切りとします。

11 日木曜日は本会議で、議案の上程です。なお、11 日木曜日から 15 日月曜日までが質疑通告の受付期間です。15 日月曜日から 17 日水曜日までの 3 日間は一般質問です。19 日金曜日は本会議で、質疑・委員会付託です。22 日月曜日は産業建設常任委員会です。23 日火曜日は総務常任委員会です。24 日水曜日は厚生文教常任委員会です。25 日木曜日は予算常任委員会です。なお、25 日木曜日から 26 日金曜日までが討論通告の受付期間です。最終日を 30 日火曜日とする案となっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで協議事項 2 番目を終わります。

続いて、協議事項 3 番目、その他についてです。

委員から案件がございましたらお願いします。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） ちょっと気になった部分ということで、3 月定例会の際の討論通告書というのがあったと思うんですが、その討論の通告の内容について、いわゆる議案番号だけであるとか請願の番号だけであるとか、そういう本来通告ということになれば番号と件名もしっかりと書いていただくというのが今までの申合せであったと思いますけれども、そういう不備な通告内容というのがあったと思うんですが、そこら辺はどういうふうに、事務局も含めてどういう指導をしているのか確認をしておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 事務局、分かりますか。

佐藤武委員、もう一度確認します。討論通告書に不備があるのではないかという御指摘ですね。

○委員（佐藤 武君） そうです。

○委員長（原田素代君） 分かりました。

○委員（佐藤 武君） すぐに分からないということで、はっきり言わせてもらいますけれども、原田委員長の討論通告の内容が請願の番号だけであるとか議案の番号だけであるとか、そういう形なので、本来であれば番号と件名についてもちゃんと届けないといけないという申合せがあったと思うんですけれども、委員長自身が、議会運営委員会の委員長でありながらそういう簡略な通告でいいのかどうかも含めて、事務局はその提出を受ける際に指導も何もしないのかということも確認をしたいと思います。

○委員長（原田素代君） 事務局、お願いします。

原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 特に申合せには規定等がありません。実際受付の際に、案件名が分かれば詳細がなくてもいいようなことで受付をしている場合も事務局としてはありますんで、それでまずいいということであれば、今後は気をつけたいと思います。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 申合せの規定がないという、今局長からの答弁なんですけれども、今までの議会運営委員会の中では極力詳しく、一般質問の通告内容も含めて申合せがあったと思います。そういう規定はないと言いながら、例えば町内会の会合でもある程度正式な形で通告をしたりしますので、これ議会ですので、規定はないんですと言いつつ、やっぱりそれはちゃんとすべきだと思いますけれども、そういう形で行くんならそれでも結構です。

どういうふうにするか含めて、これからどうするのか、ここで正式にお願いしたいと思います。

○委員長（原田素代君） 青木副参事。

○議会事務局副参事（青木智彦君） 討論通告書のほうは、反対、賛成の議案名だけってことですので、一般質問のように通告の内容を書くようにはなっていません。先ほど局長が言ったんですけど、賛成、反対の討論をどの議案名でされるかというのが確認できれば、今回のように請願の件名が長いような場合に、確認できればいいですっていうふうに言ってしまった経緯はあります。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） それが正式なやり方なのかということも含めて、事務局がそういう解釈であるのであれば、それはそれで結構ですけれども、いかがなものかなと私は思います。そういうスタイルでいくんですね、今後は。

○委員長（原田素代君） もう一回、お願いします。

青木副参事。

○議会事務局副参事（青木智彦君） 今言われたように、議案番号と件名がもし一致していないような案件があれば混乱しますので、両方を正式に書いていただくように今後はしていただき

たいと思います。すみませんでした。

○委員長（原田素代君） 一応、事務局のほうの指導はそうに今後改善させていただくという御答弁ですが、それについてほかの委員から何かありませんか。

長かろうが何だろうが、とにかく議案番号と件名を書いていただくということを確認することですので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それじゃあ、そのようにさせていただきます。

ほかの委員の皆さんからございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、執行部のほうからありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 分かりました。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会したいと思います。

午後 1 時40分 閉会